

# 熊谷文化創造館

## I 基本利用料金

### 1 太陽のホール、風の劇場、楽屋及び太陽のホール舞台のみ

区 分			午 前 午前9時～正午	午 後 午後1時～午後5時	夜 間 午後6時～午後10時	全 日 午前9時～午後10時
太陽のホール	入場料が2,000円以下の場合	平 日	20,950 円	31,430 円	41,900 円	84,860 円
		土曜日				
		日曜日 休 日	31,430 円	41,900 円	52,380 円	113,140 円
	入場料が2,000円を超える場合又は営業的行為で利用する場合	平 日	31,430 円	47,140 円	62,860 円	127,290 円
		土曜日				
		日曜日 休 日	47,140 円	62,860 円	78,570 円	169,710 円
風の劇場	太陽のホールの舞台と一体利用する場合		16,760 円	25,140 円	33,520 円	67,890 円
	太陽のホールの舞台と一体利用しない場合		2,100 円	3,140 円	4,190 円	8,490 円
楽 屋 1			420 円	730 円	940 円	1,890 円
楽 屋 2			420 円	730 円	940 円	1,890 円
楽 屋 3			1,360 円	1,680 円	2,100 円	4,610 円
楽 屋 4			1,150 円	1,360 円	1,780 円	3,880 円
楽 屋 5			2,100 円	2,720 円	3,140 円	7,120 円
太陽のホール舞台のみ			4,190 円	5,240 円	6,290 円	14,140 円

### 2 月のホール

区 分			午 前 午前9時～正午	午 後 午後1時～午後5時	夜 間 午後6時～午後10時	全 日 午前9時～午後10時
月のホール	入場料が2,000円以下の場合	平 日	3,140 円	6,290 円	9,430 円	16,970 円
		土曜日				
		日曜日 休 日	6,290 円	9,430 円	12,570 円	25,460 円
	入場料が2,000円を超える場合又は営業的行為で利用する場合	平 日	4,710 円	9,430 円	14,140 円	25,460 円
		土曜日				
		日曜日 休 日	9,430 円	14,140 円	18,860 円	38,240 円

### 3 練習室及び会議室

区 分	午 前	午 後	夜 間	全 日
	午前9時～正午	午後1時～午後5時	午後6時～午後10時	午前9時～午後10時
練 習 室 1	2,100 円	2,720 円	3,140 円	7,120 円
練 習 室 2	1,050 円	1,360 円	1,570 円	3,560 円
練 習 室 3	1,050 円	1,360 円	1,570 円	3,560 円
練 習 室 4	210 円	260 円	420 円	790 円
練 習 室 5	210 円	260 円	420 円	790 円
会 議 室 1	3,770 円	5,240 円	6,910 円	14,350 円
会 議 室 2	2,300 円	3,140 円	4,190 円	8,700 円
会 議 室 3	840 円	1,050 円	1,680 円	3,250 円
会 議 室 4	1,570 円	2,100 円	2,830 円	5,870 円

(備 考)

- 1 休日とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいい、平日とは、月曜日から金曜日までの日のうち休日を除く日をいいます。
- 2 入場料とは、入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず入場の対価として徴収するものをいい、その額が2種類以上定められているときは、最高額となります。
- 3 楽屋は、太陽のホール又は風の劇場を利用する場合に利用することができるものとします。
- 4 太陽のホール又は月のホールを準備又は練習（創造館の利用許可を受けている公演等に伴うものに限る。）のために利用する場合の利用料金は、それぞれの基本利用料金の額の100分の70に相当する額とします。
- 5 月のホール又は会議室を展示を目的として利用する場合（入場料を徴収する場合又は営業的行為で利用する場合を除きます。）の利用料金は、月のホールにあっては入場料が2,000円以下の場合の基本利用料金の額の100分の50に相当する額とし、会議室にあっては基本利用料金の額の100分の50に相当する額とします。
- 6 利用権利者の住所又は所在地が、大里地域以外の場合の利用料金は、基本利用料金（前2号に該当する場合にあっては、前2号の規定によりそれぞれ計算して得た額）の額の100分の150に相当する額とします。
- 7 午前から午後まで又は午後から夜間まで引き続き利用する場合は、正午から午後1時まで又は午後5時から午後6時までの間の利用に係る料金は、無料とします。
- 8 午後10時以降引き続き利用した場合の超過時間に係る利用料金の額は、超過時間1時間（30分未満は切り捨て、30分以上1時間未満は1時間に切り上げるものとします。）につき夜間の基本利用料金の1時間当たりの額の100分の120に相当する額とします。
- 9 利用料金の額に10円未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨てます。

## II 附属設備利用料金

### 1 太陽のホール、月のホール及び風の劇場

#### 舞台設備

附属設備の名称	単位	利用料金(1回につき)	備 考
講演台	1 台	520 円	
花 台	1 台	210 円	
司会者台	1 台	310 円	
長 机	1 台	210 円	舞台上で利用する場合
椅 子	1 脚	100 円	舞台上で利用する場合
コントラバス用椅子	1 脚	100 円	
演奏者用椅子	1 脚	100 円	
指揮者用譜面台	1 台	100 円	
演奏者用譜面台	1 台	100 円	
譜面灯 (太陽のホール)	1 台	160 円	オーケストラピット用
指揮者台	1 台	210 円	
オーケストラピット (太陽のホール)	一 式	4,190 円	
音響反射板 (太陽のホール又は風の劇場)	一 式	5,240 円	風の劇場を太陽のホールの舞台と一体利用する場合は無料
松羽目 (太陽のホール)	一 式	1,050 円	
金びょうぶ (太陽のホール)	1 双	1,570 円	
毛せん (太陽のホール又は月のホール)	1 枚	100 円	
長座布団 (太陽のホール又は月のホール)	1 枚	100 円	
所作台セット (太陽のホール)	一 式	5,240 円	所作台、開帳場、化粧がまち、平台のセット
オーケストラ台セット (太陽のホール)	一 式	6,290 円	平台、開き足(高足、中足)、箱足、木台、ひな壇用ケコミパネルセット
仮設花道 (太陽のホール)	一 式	2,100 円	
平 台	1 組	310 円	箱足・木台・開き足(高足、中足)、ひな壇用蹴込みパネルを含む(太陽のホールでの利用がない場合のみ。)
旗パネル (太陽のホール)	1 枚	210 円	
遮幕 (太陽のホール)	1 張	1,570 円	白色
地がすり (太陽のホール)	1 枚	520 円	
バレシート	(太陽のホール)	一 式	2,100 円
	(月のホール)	一 式	1,050 円
上敷ござ (大)	(太陽のホール)	1 枚	210 円
上敷ござ (中)	(太陽のホール)	1 枚	160 円
上敷ござ (小)	(太陽のホール)	1 枚	100 円
プログラムスタンド	1 台	210 円	

## 音響設備

附属設備の名称	単位	利用料金(1回につき)	備 考
マイクロホンセット (太陽のホール)	一 式	5,240 円	拡声装置、マイクロホン(スタンド付)2本、場内アナウンス用マイク1本のセット
(月のホール)	一 式	3,140 円	
拡声装置 (太陽のホール)	一 式	4,190 円	場内アナウンス用マイク1本付
(月のホール)	一 式	2,620 円	
マイクロホン	1 本	1,050 円	ワイヤレス、ダイナミック型、コンデンサー型
マイクロホンスタンド	1 本	100 円	床上・卓上型
三点つりマイクロホン装置 (太陽のホール)	一 式	1,050 円	マイクロホンを含まない。
カセットデッキ (太陽のホール又は月のホール)	1 台	1,050 円	テープを含まない。
コンパクトディスクプレーヤー (太陽のホール又は月のホール)	1 台	1,050 円	コンパクトディスクを含まない。
移動型はね返しスピーカー	1 台	1,050 円	
移動型ステージスピーカー(太陽のホール又は風の劇場)	1 台	1,050 円	
移動型メインスピーカー (月のホール)	1 台	1,050 円	

## 照明設備

附属設備の名称	単位	利用料金(1回につき)	備 考
照明設備Aセット (太陽のホール)	一 式	1,570 円	照明設備セット料金表 参照
照明設備Bセット (太陽のホール)	一 式	8,380 円	
照明設備Cセット (太陽のホール)	一 式	20,950 円	
照明設備Dセット (太陽のホール)	一 式	29,330 円	
フットライト (太陽のホール)	1 列	1,050 円	
ボーダーライト (太陽のホール)	1 列	1,050 円	
ロアーホリゾントライト (太陽のホール) (月のホール)	1 列	2,100 円	
	1 列	1,050 円	
アッパーホリゾントライト (太陽のホール)	1 列	3,140 円	
中アッパーホリゾントライト(太陽のホール)	1 列	2,100 円	
カッタースポットライト	1 台	210 円	
ハイクオリティークッタースポットライト	1 台	210 円	
スポットライト (1キロワット未満) (1キロワット以上1.5キロワット未満) (1.5キロワット以上)	1 台	210 円	
	1 台	310 円	
	1 台	420 円	
センタースポットライト (太陽のホール) (月のホール)	1 台	2,100 円	クセノン
	1 台	1,050 円	ハロゲン
プロジェクター スポットライト (太陽のホール又は月のホール)	1 台	1,050 円	効果器、先玉、種板を含む。
天井反射板ライト (太陽のホール)	1 式	1,570 円	
ドラムマシン (太陽のホール又は月のホール)	1 台	520 円	
波マシン (太陽のホール又は月のホール)	1 台	520 円	
マルチストロボ (太陽のホール又は月のホール)	1 台	520 円	
スモークマシン (太陽のホール又は月のホール)	1 台	520 円	
ミラーボール (太陽のホール又は月のホール)	1 台	630 円	
照明用スタンド	1 台	100 円	持ち込み器具使用の場合
カラーフィルター	1 枚	50 円	

### 照明設備セット（太陽のホール）

名 称	利用料金（1回につき）	内 容
Aセット	1,570 円	舞台上の仕込み作業利用等（第一・第二ボーダーライトのセット）
Bセット	8,380 円	音響反射板を使用するコンサート利用等（天井反射板ライト、フロントサイドライト、シーリングライト、センタースポットライトのセット）
Cセット	20,950 円	式典、大会、講演会等の基本利用（第一・第二ボーダーライト、第一から第四サスペンションライト、フロントサイドライト、シーリングライト、センタースポットライト、アッパーホリゾンライト、ローアホリゾンライトのセット）
Dセット	29,330 円	演劇利用（第一・第二ボーダーライト、第一から第四サスペンションライト、客席サスペンションライト、フロントサイドライト、シーリングライト、センタースポットライト、アッパーホリゾンライト、ローアホリゾンライト、トーマンタルライトのセット）

### その他

附属設備の名称	単位	利用料金(1回につき)	備 考
プロジェクター（太陽のホール又は月のホール）	一 式	10,480 円	スクリーンを含む。
スクリーン（太陽のホール） （月のホール）	一 式	2,100 円	
	一 式	1,050 円	
丸テーブル（月のホール）	1 台	310 円	
持ち込み器具電源	1 キロワット	100 円	1キロワット未満は、1キロワットとする。

## 2 練習室及び会議室

附属設備の名称	単位	利用料金(1回につき)	備 考
小型プロジェクター ( 会議室 )	一 式	3,140 円	スクリーンを含む。
スライド映写機 ( 会議室 )	一 式	3,140 円	スクリーンを含む。
スクリーン ( 会議室 )	一 式	520 円	
持ち込み器具電源	1 キロ ワット	100 円	1キロワット未満は、1キロワットとする。

## 3 その他

附属設備の名称	単位	利用料金(1回につき)	備 考
コンサートグランドピアノ (スタインウェイD-274) (太陽のホール)	1 台	10,480 円	調律料を含まない。
コンサートグランドピアノ (ベーゼンドル ファー記念モデル225) (月のホール)	1 台	7,330 円	調律料を含まない。
コンサートグランドピアノ (ヤマハCFⅢ-S) (練習室1)	1 台	5,240 円	調律料を含まない。
アップライトピアノ (スタインウェイV-125) (練習室2)	1 台	2,100 円	調律料を含まない。
アップライトピアノ (ヤマハUX-500) (練習室3)	1 台	1,050 円	調律料を含まない。
移動式展示パネル	1 枚	50 円	1日を1回として計算
展示用スポットライト	1 台	50 円	1日を1回として計算

(備 考)

- この表による利用料金は、午前、午後又は夜間の時間区分におけるそれぞれの利用をそれぞれ1回として計算する。
- 利用料金には、組立て料及び取壊し料は含まれないものとする。